

「Instagram 写真投稿キャンペーン わたしの日本遺産ありまつ」を開催しました！

日本遺産のまち有松で撮影した写真を Instagram に投稿するキャンペーンを令和 5 年 11 月 1 日（水）～令和 6 年 1 月 31 日（水）まで開催しました。キャンペーンにご参加いただいた皆さまありがとうございました！

期間中に素敵なお写真をたくさん投稿していただきましたので何点かご紹介いたします。今後投稿写真を使用して日本遺産有松を PR するポスターとクリアファイルを作成する予定です。



町並み保存地区内で工事や看板の設置等をお考えの際、まずはご相談ください！

有松の歴史的町並み及び良好な住環境の維持・向上を図るため、有松町並み相談会では建築行為等を行う際、事前相談（意見交換）を行っています。

事前相談は町並み保存地区内でのすべての建築行為等を対象としています。具体的な設計に入る前のできるだけ早い段階でご相談をいただくよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

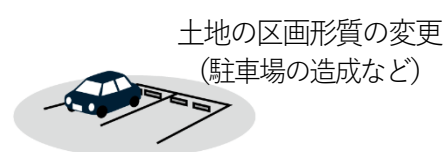
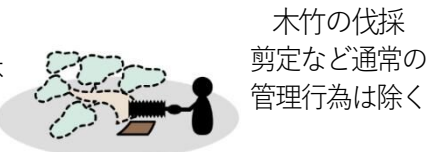
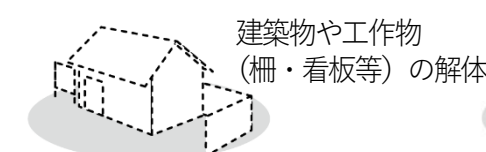
設計・工事を
依頼する業者さん
にもお伝えく
ださい！



建物の新築・解体・部分補修等をお考えの際は
まずは町内会長または歴史まちづくり推進室までご連絡ください



①建築物の建築 ②工作物の建設 ③建築物や工作物外観の変更 (外壁の塗替えなど) ④看板の設置



伝建地区・町並み保存地区に関するご意見やご質問は、歴史まちづくり推進室にお寄せください

名古屋市 観光文化交流局 歴史まちづくり推進室

TEL：052-972-2782 FAX：052-972-4128 E-mail：a2782@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp



「有松地区古民家利活用事業」住民説明会を開催します！

有松地区における古民家を活かしたまちづくりの考え方に基づき、民間事業者が主体的に伝統的建造物を活用していく「古民家利活用事業」につきましては、有松歴史まちづくりニュース第29号で連携事業者が㊟つぎとに決定したことをお伝えし、事業を開始したところです。

そこで、下記のとおり「有松地区古民家利活用事業」に関する地元住民の方を対象にしたつぎとによる説明会を開催します。ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

「有松地区古民家利活用事業」に関する住民説明会

- 日 時：令和 6 年 3 月 20 日（水・祝）10 時 30 分～12 時（受付 10 時から）
令和 6 年 3 月 21 日（木） 18 時 30 分～20 時（受付 18 時から）
場 所：3/20 moss ARIMATSU『モスアリマツ』（有松幼稚園向かい）
3/21 有松コミュニティセンター（緑区有松 3052）
内 容：連携事業者「株式会社つぎと」について
古民家利活用事業について
主 催：㊟つぎと（有松地区古民家利活用事業における連携事業者）
※ 事前申し込みは不要です。直接、開始時間までに現地へお越しください。
※ 両会場とも椅子席は 30 名分です。30 名を超えた場合は立ち見になります。

「有松防災教室～地域で取り組む自助・共助～」を開催します

名古屋市では令和 4 年 2 月に「名古屋市有松伝統的建造物群保存地区防災計画」を策定し、計画に基づき様々な事業を進めています。災害に対して有松という地域特性に合わせた備えを進めるため、主に親子を対象とした防災教室を開催します！

「有松防災教室～地域で取り組む自助・共助～」

- 日 時：令和 6 年 3 月 16 日（土）10 時～12 時（受付 9 時 45 分から）
場 所：moss ARIMATSU『モスアリマツ』（有松幼稚園向かい）
内 容：ぼうさいボードゲーム「いえまですごろく」、消火器の使い方体験

※参加には事前申込が必要です。参加申込フォームよりお申し込みください。（定員 20 名）



【参加申込フォーム】

岡家住宅の保存活用計画を策定しています

名古屋市では現在岡家住宅の暫定公開を行っています。今後、市民や来訪者の方に広く公開できるように、修理や耐震補強などを進めていく予定です。

令和4・5年度には岡家住宅の調査をし、保存活用計画を策定していますので、その概要をお伝えします。

■岡家住宅の概要

有松の東海道沿いに位置する岡家住宅は、かつて絞商を営んでいた建物です。主屋は有松でも最大級の規模を誇り、改造も少ない状況です。主屋の他に作業場、東倉と西倉などが建つ敷地全体の構成もよく残っており、市指定有形文化財に指定されています。

■保存活用計画の概要

岡家住宅の文化財的価値や保存すべき範囲等を明らかにし（右図参照）、今後の修理や公開活用に向けた基本的な方針を整理しています。

◆岡家住宅の文化財的価値

- 主屋と東倉は江戸時代末期の絞商の店構えの特徴をよく残しており、主屋は有松の伝統的建造物として現存する最大規模の建物
- 明治期以後の座敷や塗籠の釜場、作業場と主屋脇の門や中庭など、当時の絞商の発展を示す建造物構成の特色をよく残す
- 有松の歴史的町並みを構成する伝統的建造物としての景観と意匠を残す代表的建物

◆岡家住宅の活用の方針

- 有松の代表的な伝統的建造物の価値や魅力を体感する
- 絞り染めのまち有松の歴史や文化を学ぶ
- 来訪者と地域住民・地元事業者が交流する

日本遺産のガイダンス機能についても導入を図ります。



■今後のスケジュール



※令和12年度に一部施設（主屋）の公開を目指しています。

具体的な活用方法の検討については、基本計画の検討とあわせて、地元の皆様のご意見をお聞きしながら進めていく予定です。



▼東倉



このあたりには必要に応じて管理・活用のための施設を計画します

トイレなどの活用上新たに必要な施設の整備についても検討します。



▼西倉



ここにはかつて倉庫が建っていました

▼中庭の築山



築山からは昔、伊吹山が見えたと考えられます

▼門・前庭



座敷や仏間に賓客を招くように主屋脇に門、奥に庭を配し外周には塀を設けています

▼作業場



作業場は江戸末期から明治期、新座敷は明治期に増築されたことが分かりました

▼主屋



江戸時代には東海道に面して店を構えたとみられます

凡例

- 保存部分
修理や復原を図る部分
- 保全部分
歴史的な景観や環境を維持・保全する部分
- 整備部分
管理や活用のために必要な施設の整備を行うことができる部分
- 指定文化財として修理を行う範囲